

令和4年度  
長門市教育施策方針

令和4年3月  
長門市教育委員会



## 教育施策方針策定の趣旨

長門市教育委員会では、令和4年3月に第3期長門市教育振興基本計画（令和4年度～令和8年度）を策定しました。本計画は、更なる教育の充実・推進を図るため、教育振興に必要な施策を体系化したものです。本計画の基本理念と基本目標に基づき、具体的かつ着実に教育振興の取組を推進するため、令和4年度の教育施策方針を定めます。

### 第3期長門市教育振興基本計画の体系

基本理念	基本目標	施策	施策内容
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ	子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します	安全・安心な教育を支える環境の整備	教育環境の整備
			子どもたちの通学支援
			いじめの根絶
			不登校の解消
			保護者の経済的負担の軽減
		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	ICT教育環境の整備
			教職員の資質向上
			教職員の指導体制の充実
		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	コミュニティ・スクールの充実
	地域協育ネットの推進		
	子どもたちの個性を大切にしながら「知・徳・体のバランスのとれた」「生きる力」をはぐくみます	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	ICT活用能力の育成
			学力の向上
			幼保・小中一貫教育の推進
		子どもの発達の段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成	豊かな心の育成
			キャリア教育の推進
			健やかな体の育成
		特別なニーズに対応した教育の推進	教育支援の充実
			外国籍の児童生徒への支援
	社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組を推進します	いつでもどこでも学べる機会の充実	公民館機能の充実
			生きがい・体験学習の機会の提供
			スポーツ活動の場・機会の提供による生涯スポーツの推進
図書館の充実			
家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進		家庭教育の推進	
		子どもの居場所づくり	
		地域協育ネットの推進（再掲）	
次世代への地域文化の継承		地域の伝統文化の保存・継承	
		文化施設の利用促進	
		文化・芸術活動への参加促進	

具体的な施策	担当※
学校施設の整備・改修	総
スクールバスの運行、通学路の安全点検の実施、通学に係る費用の補助	総・学
いじめ問題等対策の充実	学
不登校の未然防止に向けた専門家派遣の充実	学
要・準要保護児童生徒就学援助の実施	学
学校教育情報化にかかる環境整備	総
学校教育研究大会の充実、研究指定校補助の充実	学
学校図書館支援員配置の充実、教員業務アシスタント配置の推進、校務の情報化等による校務負担軽減	総・学
学校運営協議会委員の資質向上、コミュニティ・スクールの活動内容の情報発信強化、地域連携アシスタントの配置	学
地域協育ネットにおける体験活動の充実	生
小学校におけるプログラミング教育の推進	学
「確かな学力」育成に向けた研修会の充実、外国語指導助手派遣の充実	学
みずゞ学園単位で実効性を高めたカリキュラムの作成及び見直し・改善	学
人権教育の推進、みずゞ教育の推進	学
地域人材・企業を活用した小・中・高をつなぐキャリア教育の推進、民間企業との連携による自己実現やキャリア形成を目指した次世代教育	学
学校給食の充実、食育の推進	総・学
特別支援教育の支援・指導体制の充実、特別支援教育補助教員の配置の充実、教育支援委員会の実施	学
多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策の充実	学
公民館指定管理・管理運営事業、公民館運営協議会の充実	生
公民館主催事業の充実、団体・サークルへの支援	生
ニュースポーツの推進、各種スポーツ教室の開催、地域・団体におけるスポーツ活動の推進、学校体育施設の開放	生
移動図書館等による遠隔地サービスの充実、レファレンスサービス等図書館サービスの充実	生
家庭教育学級への支援、公民館事業との連携	生
放課後子ども教室の充実、指導者の育成	生
地域協育ネットにおける体験活動の充実	生
俵山女歌舞伎・俵山子ども歌舞伎、通鯨唄、滝坂神楽舞や各地域の楽踊りなど地域の伝統文化資源の保存・継承	生
常設展示の工夫や企画展の開催による施設の利用促進	生
美術展や文化祭などの開催、地域参加型の文化活動への支援	生

※担当・・・総：教育総務課、学：学校教育課、生：生涯学習・文化財課

## 各課の重点施策

### 【教育総務課】

#### (方針)

学校における教育環境の整備、充実に取り組みます。

学校施設については、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、長門市学校施設長寿命化計画に基づき、施設の計画的な整備・改修に取り組みます。

また、長門市学校給食センターについては、学校給食の安全性の更なる向上に努めるとともに、地産地消の取組を進めることにより、給食を通して子どもたちが食についての学びを深め、心身ともに健やかに育っていくよう、食育の充実を図ります。

さらに、国の「GIGA スクール構想」による児童生徒 1 人 1 台の学習用端末の活用が円滑に進み、子どもたちの ICT 活用能力の向上が図られるよう、学校及び家庭における ICT 教育推進に向けた体制の整備・充実に取り組みます。

#### (主な取組)

### 1 安全・安心な教育を支える環境の整備

#### (1) 学校施設整備・改修事業（施策内容：教育環境の整備）

長門市学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設・設備等の改修、維持補修等を実施します。

- ・仙崎小学校教室棟屋上防水シート改修工事
- ・向陽小学校管理教室棟屋上防水シート改修工事
- ・通小学校屋内運動場屋根棟改修工事
- ・仙崎小学校屋内運動場屋根改修工事实施設業務
- ・三隅中学校管理教室棟トイレ改修工事（監理業務含む）（繰越事業）
- ・菱海中学校管理教室棟トイレ改修工事（監理業務含む）（繰越事業）
- ・仙崎中学校防球ネット改修工事（繰越事業）
- ・深川中学校バックネット改修工事（繰越事業）
- ・仙崎中学校プール循環器設置工事（繰越事業）
- ・日置中学校管理教室棟トイレ改修工事实施設業務
- ・仙崎中学校プール建屋改修工事設備設計業務

#### (2) 通学支援事業（施策内容：子どもたちの通学支援）

学校の統廃合により遠距離通学となった地域において、スクールバスの運行や通学費補助等の事業を行い、児童生徒の通学時の安全・安心と通学に係る保護者の負担軽減を図ります。

- ・スクールバス運行事業（仙崎地区 2 台、深川地区 3 台＋セカンドカー 1 台、油谷地区 4 台）

- ・児童生徒通学費の補助
- ・自転車通学用ヘルメット購入費の補助

## 2 質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実

### (1) 学校教育情報化事業（施策内容：ICT教育環境の整備）【拡充】

児童生徒の情報活用能力の向上に向けて、学校における ICT 教育環境の整備や家庭におけるタブレット端末の持ち帰り学習に向けて必要な環境整備を行います。

- ・フィルタリングソフトの導入
- ・電子黒板の更新
- ・ICT 機器等保守委託

### (2) ICT 教育推進事業（施策内容：ICT 教育環境の整備）

児童生徒 1 人 1 台の学習用端末を効果的に活用するため、教職員の負担軽減や知識・活用技術向上に向けた支援体制を整えます。

また、家庭での持ち帰り学習に向けて、家庭での通信環境が整っていない就学援助認定世帯等に対して、長門市ケーブルテレビのインターネット加入に対する初期費用の支援を継続して行うとともに、保護者も活用できるヘルプデスクを設置するなど、家庭での端末活用に向けた環境整備に取り組みます。

- ・ICT 支援員の配置（4 名）
- ・ヘルプデスクの設置（保護者利用含む）
- ・専門事業者による教職員研修・利活用支援
- ・家庭での通信環境整備費の補助

## 3 子どもたちの発達の段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成

### (1) 学校給食事業（施策内容：健やかな体の育成）

長門市学校給食センターにおける調理等業務については、引き続き民間事業者の専門性を活用して、給食の安全性の更なる向上を図るとともに、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づくアレルギー対応給食の提供に努めます。

- ・調理等業務民間委託
- ・アレルギー対応食の提供

### (2) 学校給食食育充実事業（施策内容：健やかな体の育成）【新規】

地場産食材の給食利用を拡大し、これまで以上に地域性に富んだ内容豊かな給食を提供するとともに、これらの食材を生きた教材として活用し、子どもたちが、生産者への感謝の心や地域の産業への理解など様々な学びを得ることができるよう、ICT 環境を活用した情報発信強化に努めます。

- ・「ながと食の日」「地場産週間」における地場産食材の利用拡大
  - ※地場産食材例・・・長州黒かしわ、長州ながと和牛、長門ゆめん豚（長門三元豚）、仙崎トロあじ、日置すいか、白オクラ、はなっこりーなど
- ・地場産食材を活用した食育教材の情報発信強化

#### 4 教育委員会の活性化

- (1) 教育委員会会議の充実
- (2) 教育委員と事務局との情報の共有
- (3) 教育委員研修会への積極的な参加
- (4) ホームページの充実



## 【学校教育課】

### (方針)

「ながとに学び、未来に生きる」をスローガンとし、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育みます。

具体的には、これまで成果を上げてきたコミュニティ・スクールや地域協育ネット、小中一貫教育の取組をさらに充実・深化させ、地域総がかりの教育を推進し、ふるさと「ながと」を愛する子どもを育てます。

また、学校では、授業を充実させ、基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」を育てるとともに、ふるさとの童謡詩人金子みすゞさんのまなざしと感性を基調とした「心の教育」を充実させます。

さらに、家庭や地域とともに、望ましい生活習慣や運動習慣への改善を図ることで、たくましく生き抜いていくために必要な健康の保持増進と体力の向上に努めます。

### (主な取組)

#### 1 安全・安心な教育を支える環境の整備

##### (1) いじめ問題等対策事業（施策内容：いじめの根絶）

長門市いじめ防止基本方針（平成 29 年 12 月改訂）に基づき、学校と家庭・関係機関との連携を一層図り、いじめ問題や不登校、問題行動等の未然防止や早期解決に向けた取組を推進します。

- ・支援体制の充実を図るためのスクールカウンセラー（SC）の配置
- ・臨床心理士によるカウンセリング等の実施
- ・非行や犯罪被害防止のための少年安全サポーターの配置
- ・いじめ問題対策連絡協議会等の設置

##### (2) 不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業（施策内容：不登校の解消）

ケースに応じて社会福祉士や精神保健福祉士を学校に派遣し、初期段階での即時対応により不登校の未然防止に向けた取組を強化します。

- ・支援体制の充実を図るためのスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置

##### (3) 教育支援センター事業（施策内容：不登校の解消）

教育支援センターでは、教育相談員等が電話や来所・訪問による教育相談や不登校児童生徒・保護者・教職員への教育支援活動を行います。

#### 2 質の高い教育に対応するための教職員の指導體制と教育環境の充実

##### (1) 学校教育研究大会事業（施策内容：教職員の資質向上）

市内全小・中学校の教職員が研修と交流を深める場として、公開で教育研究大会を開催するとともに、中学校区ごとの学校教育の研究支援を行います。

- ・長門市の教育課題に関わる講演・講話

- ・市内全小・中学校教職員の研修と交流（研究展示・教育講演等）
- (2) 学校図書館支援員配置事業（施策内容：教職員の指導体制の充実）
- 学校図書館支援員を 2 名配置し、図書の整備を行うとともに、読み聞かせやブックトークの実施等、児童の読書活動の充実を図ります。

### 3 地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備

- (1) コミュニティ・スクール推進事業（施策内容：コミュニティ・スクールの充実）
- 各学校の地域人材活用の充実や学校運営協議会の活性化を目指して、コミュニティ・スクールを基盤とした学校づくりを支援します。
- ・学校運営協議会委員研修会参加旅費の支給
  - ・学校運営協議会資料作成費等の補助
  - ・学校運営協議会委員報酬の支給
- (2) 地域連携アシスタント配置事業（施策内容：コミュニティ・スクールの充実）
- 学校運営協議会の会議運営や学校運営協議会委員との連絡・調整等の業務に従事するアシスタントを学校に配置し、担当教職員の負担軽減と「やまぐち型地域連携教育」の取組充実を図ります。

### 4 「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実

- (1) 小学校プログラミング教育推進事業（施策内容：ICT 活用能力の育成）
- 新学習指導要領に対応し、市内全小学校にプログラミングロボットを貸し出すとともに、プログラミング教育支援員を派遣し、児童・教員への支援を行うなど、プログラミング教育の充実を図ります。
- (2) 「確かな学力」育成サポート事業（施策内容：学力の向上）
- 資質・能力の 3 つの柱「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。
- ・全国学力・学習状況調査等の結果分析と学力向上プラン検討会の開催
  - ・外国語指導助手（ALT）を活用した指導体制の充実及び指導技術の向上
- (3) 楽しく学ぶ英会話支援事業（施策内容：学力の向上）
- 小学校低学年における ICT を活用した英語学習を推進します。
- (4) 幼保・小連携推進事業（施策内容：幼保・小中一貫教育の推進）
- 幼稚園・保育園・認定こども園・幼児園と小学校の連携を深め、円滑な就学に向けた取組を推進します。
- ・幼保・小連携教育推進協議会の開催

## 5 子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成

### (1) 人権教育推進研究補助事業（施策内容：豊かな心の育成）

人権教育を推進するために、市内の小・中学校に助成金を交付します。

- ・長門市人権教育主任研修会の開催（年1回）

### (2) キャリア教育推進事業（施策内容：キャリア教育の推進）

児童生徒の夢や目標の実現に向けて「自分がしたいこと」「自分ができること」「社会が求めていること」のバランスを図りながらキャリアステージに応じた活動内容の充実を図り、学校と家庭・地域・産業界等が連携したキャリア教育を推進します。

- ・地域の企業や高校等と連携した「長門サイエンスフェスティバル」の開催
- ・キャリアパスポートの作成及び小中連携した活用方法の推進
- ・産業界と連携した職場見学、職場体験の実施
- ・長門市小・中学校キャリア教育実践協議会の開催（隔年1回）
- ・長門市しごとセンターとの連携

### (3) フッ化物洗口事業（施策内容：健やかな体の育成）

歯を強くしむし歯を予防するとともに、生涯にわたって自己の健康づくりに積極的に取り組むことができるようフッ化物洗口を実施します。

## 6 特別なニーズに対応した教育の推進

### (1) 特別支援教育充実事業（施策内容：教育支援の充実）

特別支援教育地域コーディネーターが、幼稚園・保育園・認定こども園・幼児園、小・中学校を訪問し、教育相談等を実施して、発達障害等のある幼児・児童生徒の早期発見、早期支援に努めます。また、教職員を対象とした研修会を開催し、教育効果を高めます。さらに、健康増進課や子育て支援課と連携しながら、5歳児すこやか相談会により、就学前からの支援を行います。

- ・特別支援教育研修会の開催
- ・教育支援委員会の開催（年3回）
- ・5歳児を対象にした発達相談会「5歳児すこやか相談会」の開催（年6回）
- ・地域コーディネーター、指導主事等による幼保、小・中学校巡回訪問、要請訪問の実施

### (2) 特別支援教育教員補助事業（施策内容：教育支援の充実）

発達障害がある等、特別な教育的配慮を要する児童生徒に対して、個のニーズに応じ、円滑な学習活動や学校生活への適切な支援ができるように、補助教員を配置します。

## 【生涯学習・文化財課】

### (方針)

社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組を推進します。

具体的には、公民館が地域の核となり、生涯学習及び生涯スポーツの拠点、地域づくりの拠点として、また、学校・家庭及び地域社会との連携拠点としての機能が発揮できるように公民館機能の充実に取り組みます。

また、図書館においても、地域の情報センター及び市民の知識や文化の拠点として、資料・提供に努めるとともに、読書環境の整備や移動図書館の巡回の充実など、図書館サービスの向上と機能拡充を図ります。

さらに、伝統文化の保存・伝承に対する継続的な支援と定期的な文化施設の整備を行い、郷土への愛情を育み、文化財保護に対する意識を後世へと継承していきます。

### (主な取組)

#### 1 いつでもどこでも学べる機会の充実

##### (1) 公民館指定管理事業

(施策内容：公民館機能の充実／生きがい・体験学習の機会の提供)

公民館運営協議会を中心とした地域協働型の組織体制の強化を図り、「私たちの公民館づくり」を目指し、地域課題解決に向けて生涯学習と市民協働の関わりを伝えていきます。

また、地域づくりの活動拠点としての役割をより効果的・機能的に果たすことができるよう、指定管理者制度や地域交流センター化等について検討を進めます。

- ・ 公民館運営協議会の充実
- ・ 俵山公民館指定管理事業（指定管理期間：令和3年度～令和5年度）
- ・ 仙崎公民館指定管理事業（指定管理期間：令和4年度～令和6年度）

##### (2) 公民館管理運営事業

(施策内容：公民館機能の充実／生きがい・体験学習の機会の提供)

公民館が地域の生涯学習の拠点として、あらゆる人が生涯学習に取り組みやすい学習機会や体験学習の場の提供を行います。また、社会教育関係団体が行う公的事業に対して支援を行います。

- ・ 各公民館での学級・講座などの実施
- ・ 社会教育関係団体への支援・連携

##### (3) スポーツ教室・健康医学講習会開催事業

(施策内容：スポーツ活動の場・機会の提供による生涯スポーツの推進)

市民の誰もが、個々のライフステージにおいて、それぞれの体力、年齢、技術、関心や適性に応じて、いつでも気軽にスポーツ活動に参加・参画できるよう、地域スポーツの活動拠点の整備や、健康・体力の保持増進の機会の確保を推進しま

す。

- ・ニュースポーツの推進
- ・各種スポーツ教室の開催
- ・地域、団体におけるスポーツ活動の推進
- ・学校体育施設の開放
- ・総合型地域スポーツクラブの設立・継続支援
- ・競技団体活動援助
- ・全国大会出場者激励会の開催

(4) 図書館充実事業（施策内容：図書館の充実）【拡充】

地域の情報センター及び市民の知識や文化の拠点として、生涯学習活動、学校教育への活用や各種調査・研究に資するため、図書館等資料を収集提供するとともに、読書を通じた子どもの想像力や生きる力の育成に努めます。

- ・移動図書館等による遠隔地サービスの充実
- ・レファレンスサービスの充実
- ・「長門市図書館を使った調べる学習コンクール」の開催
- ・学校図書館との連携
- ・子ども読書活動推進体制の整備

(5) 人権教育・啓発推進事業

長門市人権教育基本方針に基づき、学校や地域において、人権意識の高揚を目指した学習機会の充実に市長部局と連携し取り組みます。

- ・人権教育セミナーの開催（年3回）
- ・人権フェスティバルの開催

## 2 家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進

(1) 地域協育ネット事業（施策内容：地域協育ネットの推進）

学校や公民館関係者が共通認識を持ち、一体となった取組ができるよう推進体制を強化し、コーディネーター機能を高めるための研修を行います。

- ・地域協育ネットにおける体験活動の充実
- ・生涯学習コーディネーター研修事業の実施
- ・コミュニティ・スクールとの連携

(2) 放課後子ども教室推進事業（施策内容：子どもの居場所づくり）

事業を円滑に運営するために、学校との良好な関係をつくとともに、スタッフの研修や学習会を開催し、関係者の資質の向上を図ります。また、学習アドバイザーが各教室を支援できる体制づくりや放課後児童クラブとの連携に取り組みます。

- ・放課後子ども教室の充実

- ・指導者研修会の開催
- (3) 家庭教育支援事業（施策内容：家庭教育の推進）
  - 家庭教育学級の企画運営にあたり適切な指導と助言を行います。また、公民館と連携し、家庭教育支援の拡充を図ります。
  - ・小中学校家庭教育学級への支援
  - ・保育園、幼稚園家庭教育学級への支援
  - ・家庭教育合同研修会の開催
  - ・就学時検診における子育て講座の開催
- (4) 青少年健全育成事業
  - 長門市青少年育成市民会議等と連携し、青少年の健全育成に努めます。
  - ・「家庭の日」運動の推進（「家庭の日」フォトコンテストの実施）
  - ・よいこと表彰の実施
  - ・こども環境クリーンアップ活動の実施

### 3 次世代への地域文化の継承

- (1) 伝統文化継承事業（施策内容：地域の伝統文化の保存・継承）
  - 無形民俗文化財の保存・伝承を図るため、保存会等との連携強化を図りながら保存伝承活動への支援を行います。
  - ・文化財保存活動費の補助
- (2) 文化財の保護・活用（施策内容：地域の伝統文化の保存・継承）
  - 重要有形民俗文化財をはじめ、市が所有または管理団体となっている指定文化財について、良好な保存・維持管理及び適切な活用を図ります。
  - ・建造物文化財の所有者と連携（文化財防災設備管理費の補助）
  - ・文化財保護協力員との連携
  - ・未指定文化財の調査・研究
- (3) 歴史民俗資料室整備事業（施策内容：文化施設の利用促進）
  - 市内に点在する歴史的資料の集約・整理を行い、本市の歴史的な魅力を内外に発信するため、「ながと歴史民俗資料室」のリニューアルに向けた施設改修工事を行います。
- (4) 文化活動支援事業（施策内容：文化・芸術活動への参加促進）
  - 文化・芸術活動の発表の場の確保や、文化活動への支援を行い、市民の文化・芸術活動への参加を促進します。
  - ・美術展や文化祭などの開催
  - ・文化団体活動費の補助
  - ・文化財愛護等の活動事業を支援（長門ユネスコ協会・村田清風顕彰会）

